

「トラック運送業における下請・荷主適正取引推進ガイドライン」改正案に係る
パブリックコメントの募集について

平成26年11月10日
国土交通省自動車局貨物課

国土交通省では、別紙のとおり「トラック運送業における下請・荷主適正取引推進ガイドライン」の改正を検討しております。このため、広く国民の皆様から本案に対するご意見を以下の要領で募集いたします。

<意見募集要領>

○意見募集の対象

「トラック運送業における下請・荷主適正取引推進ガイドライン」改正案

○意見の送付方法

意見提出様式に記入の上、以下のいずれかの方法で送付願います。

各方法とも、「トラック運送業における下請・荷主適正取引推進ガイドライン改正案に係る意見」と明記の上、宛先は「国土交通省自動車局貨物課パブリックコメント担当」として下さい。

1. 電子メールの場合

メールアドレス：g_TPB_KMT@mlit.go.jp

2. 郵送の場合

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3

3. FAXの場合

FAX番号：03-5253-1637

○意見募集の期間

平成26年11月10日（月）～平成26年12月9日（火）必着

○注意事項

※ 頂いたご意見につきましては、担当部局において取りまとめた上、検討を行う際の資料とさせていただきます。ご意見に対して個別の回答を致しかねますので、あらかじめその旨ご了承ください。

※ ご意見を正確に把握する必要があるため、電話によるご意見の受付は対応致しかねますので、あらかじめその旨ご承知おきください。

※ 頂いたご意見の内容については、住所・電話番号・電子メールアドレスを除き公開される可能性がありますので、あらかじめその旨ご承知おき下さい。

(意見提出様式)

国土交通省自動車局貨物課パブリックコメント担当 宛

「トラック運送業における下請・荷主適正取引推進ガイドライン」改正案に係る意見

1 氏 名

2 会社名／部署名

3 住 所

4 電話番号

5 電子メールアドレス

6 意 見
(該当箇所)

(意 見)